

やめよう無謀運転

「春の全国交通安全運動」

「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日まで行われます。今年の重点目標は、次の三つです。

- 一、新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- 二、シートベルト、ヘルメット着用の徹底
- 三、二輪車を中心とした無謀運転の追放

二輪車や自動車を運転する人は、次のような点に十分注意して、交通事故から身を守りましょう。

二輪車

増え続ける死亡事故

ごう音を響かせながらダッシュして行く二輪車に、思わず身をすくめた経験は、どなたもおもちのことと思います。狭い道路でも自由に小回りがきくなどの理由から、二輪車が増えています。それにつれて、二輪車による交通事故も増加しています。



これらの事故の原因の多くは、スピードの出し過ぎと、安全の確認を怠ったことによるものです。

二輪車ぐらいいという軽い気持ちには禁物です。ぜひ次の安全運転のポイントを心がけましょう。

- ◎安全速度を守りましょう。
- ◎ジグザグ運転はやめましょう。

◎信号機のない交差点では、必ず除行、又は一時停止をしましょう。

◎無理な追い越しは絶対にしないようにしましょう。

◎家族に二輪車を運転する人がいれば、ぜひこの機会に、注意をうながしたいものです。

シートベルトとヘルメット

面倒がらずに締めましょうかぶりましょう

シートベルトやヘルメットが格好悪い、わずらわしいと思われているあなたは、ひとつしかない自分の命を、危険の淵にさらしていることになりました。

あなたがどんなに慎重に運転していても、他人の事故に巻きこまれる可能性は、どんなときにもつきまといつていくからです。

クルマに乗ったらシートベルト、二輪車に乗ったらヘルメット。この合言葉の実践があなたの「命綱」であることをお忘れなく。さあ、面倒がらずに、締めましょうかぶりましょう。

「あとで」より「いま」が大切火の始末

「春の火災予防運動」

日ごとに暖かさを増し春らしくなってきましたが、この時期は、空気が非常に乾燥するとともに、強風の日が多いことから火災が発生しやすい季節となります。

そこで、来る四月一日から四月七日まで県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

原因で全体の約五十%を占めています。

このような火災を防ぐため次の「火の用心 七つのポイント」をしっかり頭に入れておいて下さい。

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 二、子供はマッチやライターで遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火をしない。
- 四、天ぷらを揚げるときは、その湯を揚げるときは、その湯を揚げない。
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 六、風呂の空だきをしない。
- 七、ストーブには燃えやすいものを近づけない

今回の運動の重点目標は、一、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底

二、家庭及び地域における防火対策の推進

三、特定防火対象物(百貨店、旅館、ホテル等)に係る防火安全の確保

四、防災機器等の普及の推進

五、異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進の五点です。

昨年の白根地区消防署管内(白根市、小須戸町、味方村、月漏村、中之口村)の火災発生原因をみると、一位ストーブ、二位たき火、乾燥機、四位たばこの順で、この四つの

でも毎日午後九時のサイレンがなったら火の元を点検し、毎月七日の午後七時頃、消防団が火の用心の広報巡回をしたらもう一度防火について話し合うという習慣を身につけてください。

評価替えのお知らせ

評価替えは三年に一回社会経済情勢を考慮し、土地家屋の価格について適正な時価(評価額)の見直しを行うもので、昭和六十年度は評価替の年になっています。

概要は次のとおりです。

一、土地

昨年十月に発表された地価調査によると住宅地における価格は四年連続して前年上昇率を下回り、上昇率の鈍化傾向が強まっています。本村も前回の評価替えに比べ低い上昇率になりました。田畑、宅

	前回	今回	加重平均
田	1.093	1.094	1.115
畑	1.093	1.091	1.093
宅地	1.235	1.163	1.334

地の基準地における上昇率は次の表のとおりです。

二、家屋

今回の評価替えにおける上昇率は、木造家屋三%、非木造家屋七%(鉄骨、軽量鉄骨造は四%)の低い上昇率にとどまりました。昭和五十九年一月二日以降新増築の家屋の評価額については五十七年基準に前述の上昇率を乗じた額で算出することになります。

又、在来家屋については、現在の評価額と理論上の評価額を比較し、低い方の評価額で賦課をする減価、及び昭和三十八年から四十年に建築された木造住宅、併用住宅で特に評価額が低いと思われるものについて一〇%の不均衡是正が併せて行われます。

三、納期の変更

従来固定資産税の納期は四月中でしたが、今年は評価替えのため五月十六日から三十一日までに変更になります。

人口動態調査にご協力を

保健福祉の向上に役立たせます

役立たせます

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、人口の動きを調べるものですが、国勢調査の行われる年だけは、そこに職業名を記入していただくことになっています。また、死亡届には、併せて産業名も記入していただきます。

調査結果は今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。今年も国勢調査の年に当たるため、記入についてご面倒をかけますが、ご協力くださるようお願いいたします。

調査方法、内容は次のとおりです。

〔調査期間〕

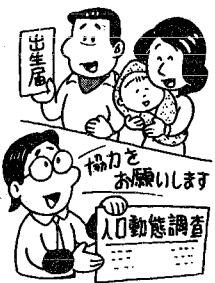
昭和六十年四月一日から六十年三月三十一日までの一年間。

〔調査対象者〕

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々。

〔調査方法〕

各届書を出すときに、それぞ



れ職業名を記入していただきます。職業名は具体的に記入してください。例えば「会社員」の方は一般事務員、設計技師というように、「工員」の方は製鉄工、自動車整備士というように書いていただきます。また、「公務員」の方も、郵便外務員、会計事務員というように具体的にお願いします。

また死亡届には、農業、建設業、サービス業といった産業名も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口には「出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届をされる方にお願ひ」のリーフレットを備え付けてありますので、参考にして記入してください。

健康は財産だ

あなたの健康管理は、他人まかせではないですか？
この日を機会に健康の3要素——
運動・栄養・休養——を見直してみよう。

●世界保健デー 4月7日●